**沖縄人材カレッジ初任者研修学則**

1　事業者の名称及び所在地

沖縄人材カレッジ

沖縄県那覇市曙2-10-25

2　研修の名称及び形式

介護職員初任者研修（　通学　・　通信　）

3　事業者が用いる研修の名称

介護職員初任者研修

4　研修責任者名

長　三千代

5　研修の目的

介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、専門的な知識及び技術を習得するための研修とすることを目的とする

6　受講資格及び定員

・資格　　　　介護に従事することを希望する者

・定員　　　　20名

7　研修参加費用

・受講料　　　　受講料116,700円

・テキスト代　　　　　　6,300円

・その他必要な経費

訓練生傷害保険料任意2,630円

駐車場（1ヵ月）任意4,000円

介護実習先への交通費実費1,000円程度

8　使用教材（テキスト）※副教材を含む

・教材　　　　介護職員初任者研修　テキスト1,2,3　（日本医療企画）

・補助教材　　確認レポート問題

9　研修カリキュラム

10　研修会場一覧

11　科目ごとの担当講師名一覧

12　見学及び実習施設一覧※実習を行う場合のみ

13　受講者募集手続

・当校規定の申込用紙に必要事項に記入し申し込む。但し、定員に達した場合は受付終了

14　科目の一部の免除の取扱いとその手続

15　通信学習の実施方法

①学習方法

講義の内容の理解を深めるため、スクーリングまでには確認レポートを提出して合格しておくことが望ましい。

②添削指導及び面接指導の実施方法

レポートの添削は担当講師が行うものとし、面接指導は受講者全員を対象として行うものとする。

③評価方法

成績表を各提出日の次の講義時に教室にて返却する。

合格＝70点以上　不合格＝69点以下の場合は合格点に到達するまで再提出させる。

④通信の方法によって行う地域

沖縄県内

16　研修修了者の認定方法（修了評価の実施方法等）

①カリキュラムにおいて、全ての添削課題の合格ラインの到達、スクーリング全日程の出席、修了試験（５肢択一方式・記述式）の合格及び受講料等が完納されている者を修了者と認める。

合格＝70点以上　不合格＝69点以下

②講義については、全科目終了後に筆記試験を行い評価する。

　　③

17　研修欠席者の取扱い※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。

研修開始前に出席確認表の提示により出欠の確認をする。やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に電話等により届け出ることとする。なお、遅刻・早退者は欠席とする。

18　補講の取扱い（実施方法及び費用の有無等）

やむを得ない事情で研修を欠席した場合は、当校の他コースでの補講（振替受講）を受けることにより当該科目に出席したものとみなす。（振替受講料は無料とする）

19　受講の取消し

次に該当する者は、事業者の判断により当該受講生の受講を取り消すことが出来る。

①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないものと認められる者。

②学習態度が著しく悪くカリキュラムの進行をさまたげる者。

③他の受講生の学習を著しく妨げる者。

④自力で演習内容を行うことができない者。

⑤その他、事業者が不適当とみなした者。

受講を取り消されるに至った者は、その間履修した当該研修については、全て無効とする。

20　修了証明書の交付

修了を認定された者は、介護保険法施行令第3条第1項に定める修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付する。また、修了証明書の紛失や氏名の変更等があった場合は、修了者の申し出により有料にて再交付をする。

21　研修修了者の名簿の管理

修了者は修了者名簿に記載し、要綱に指定された様式に基づき知事に報告する。また、修了者名簿情報については永年管理する。

22　受講者の個人情報の取扱い

当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。（当事業者は事業実施や本人確認書類などにより知り得た受講生などの個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。）

23　研修の実施担当部署

沖縄人材カレッジ

電話番号098-943-4161

24　その他研修実施に係る留意事項

①研修に関して以下のとおり苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し苦情及び自己が生じた場合には迅速に対応する。

②著作権について、本講座で使用する教材・添削問題の問題・解答解説等の著作権に対し次のとおり禁止する。

・著作権の複製・転載・インターネットにより公衆送信販売・頒布・譲渡・貸与・変更等を行うこと。

・方法・理由の如何を問わず、講義内容を音声又は画像にて記録をとること。